

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第67期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社ビー・エム・エル

【英訳名】 BML, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 健介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画本部長 武部 憲尚

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画本部長 武部 憲尚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第66期 第3四半期 連結累計期間 | 第67期 第3四半期 連結累計期間 | 第66期 |
|------------------------------|-------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 2020年4月1日 至 2020年12月31日 | 自 2021年4月1日 至 2021年12月31日 | 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 |
| 売上高 | (百万円) | 98,288 | 136,710 | 138,571 |
| 経常利益 | (百万円) | 13,217 | 36,788 | 20,803 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 | (百万円) | 8,650 | 24,054 | 13,711 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (百万円) | 8,826 | 24,640 | 14,638 |
| 純資産額 | (百万円) | 87,311 | 113,106 | 93,123 |
| 総資産額 | (百万円) | 128,390 | 163,440 | 139,174 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 | (円) | 212.90 | 592.29 | 337.44 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | 212.67 | 591.84 | 337.09 |
| 自己資本比率 | (%) | 64.5 | 66.0 | 63.5 |

| 回次 | | 第66期 第3四半期 連結会計期間 | 第67期 第3四半期 連結会計期間 |
|---------------|-----|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | | 自 2020年10月1日 至 2020年12月31日 | 自 2021年10月1日 至 2021年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 | (円) | 126.37 | 130.50 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

当社による吸収合併により消滅：

(有)TMS(非連結子会社より除外)

これにより、2021年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社21社、非連結子会社及び持分法非適用関連会社9社で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ワクチン接種の進展や各種政策の効果もあり、段階的に経済活動が再開され、一部で持ち直しの動きがみられたものの新たな変異株の発生により感染が再拡大し、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと受託臨床検査業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により患者数は弱含みで推移しているものの、新型コロナウイルス関連検査の需要が伸張していることで市場規模は拡大しております。しかしながら同業他社との競争は続いており、事業環境は引き続き厳しい状況にあります。

こうした中で、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高136,710百万円（前年同期比39.1%増）、営業利益35,517百万円（前年同期比178.7%増）、経常利益36,788百万円（前年同期比178.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益24,054百万円（前年同期比178.1%増）となり売上高および利益ともに大幅に増加いたしました。

以下に事業別の概況をご報告いたします。

臨床検査事業につきましては、新規獲得を図るとともに、新規検査項目、独自検査項目、重点検査項目拡販などの深耕営業を実施し、業績の拡大を図りました。また、新型コロナウイルス関連検査も堅調に推移したことから、臨床検査事業の売上高は、前年同期比41.5%の増収となりました。なお、新型コロナウイルス関連検査に関しては、今後も感染拡大と収束の波が見込まれるものの様々な状況の変化に対応できるよう検査体制を整えてまいります。

食品検査事業につきましては、食品コンサルティング、ノロウイルス検査等で足元の状況に持ち直しの動きがみられたことで、売上高は前年同期比6.4%の増収となりましたが、新たな変異株の出現により、今後、世界的な感染拡大も想定されることから、店舗点検の延期や中止等が見込まれ事業環境は厳しい状況にあります。

以上の結果、検査事業の売上高は前年同期比40.3%の増収となりました。

医療情報システム事業の売上高につきましては、新規販売において営業活動の制限を受けているもののオンライン資格確認の受注件数が増加したことや設置施設数の増加に伴い保守売上が堅調に推移したことにより前年同期比14.1%の増収となりました。なお、クラウド版電子カルテにつきましては、2022年4月にリリース予定です。

その他事業の売上高につきましては、調剤薬局事業で診療報酬改定(薬価)の引き下げの影響を受けたものの、新型コロナウイルス感染拡大に伴い外来患者数が減少した前年の反動を受け前年同期比4.3%の増収となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の連結財政状態は、総資産163,440百万円（前期末比24,265百万円増）、純資産113,106百万円（前期末比19,982百万円増）、自己資本比率66.0%（前期末比2.5%増）となっています。

主な増減項目は、資産の部では流動資産で現金及び預金が20,372百万円、受取手形及び売掛金が1,376百万円、それぞれ増加しています。負債の部では流動負債で支払手形及び買掛金が426百万円、未払法人税等が1,968百万円、それぞれ増加しています。純資産の部では利益剰余金が20,599百万円増加しています。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は222百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)PCR検査においては、多検体処理が可能な自動PCR検査プラットフォームAmplitudeシステムを5式導入し、受託体制を拡充しました。その結果、BML総合研究所だけで1日に30,000件を超える検査能力を備えて今日に至っています。昨年11月には感染が収束したように見えたものの、12月以降には第6波の感染拡大が再燃したことから、一旦終了したL452R変異スクリーニング検査をオミクロン株の推定判別のために再開しています。また、新たな変異株の出現と拡大の監視を目的として、NGS法によるウイルスのフルゲノムシーケンス解析も実施し、当社ではこのゲノム解析を1日に1,000検体処理できる体制作りを目指しています。さらに、無症状者の感染スクリーニングの大量依頼に応えるべく5本プール法PCR検査も実施しています。当社のプール検査は手作業を省き、特別仕様のハイスペックな分注機を使用することで、1日に10,000検体を超える受託が可能です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 118,800,000 |
| 計 | 118,800,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 44,014,726 | 44,014,726 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 44,014,726 | 44,014,726 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2021年10月1日～ 2021年12月31日 | | 44,014,726 | | 6,045 | | 6,646 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 3,353,300 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 40,649,400 | 406,494 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 12,026 | | |
| 発行済株式総数 | 普通株式 44,014,726 | | |
| 総株主の議決権 | | 406,494 | |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--------------------------|---------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社ビー・エム・エル | 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 - 2 1 - 3 | 3,353,300 | | 3,353,300 | 7.61 |
| 計 | | 3,353,300 | | 3,353,300 | 7.61 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 63,478 | 83,851 |
| 受取手形及び売掛金 | 30,410 | 1 31,786 |
| 商品及び製品 | 324 | 212 |
| 仕掛品 | 691 | 619 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,018 | 3,952 |
| その他 | 1,106 | 2,091 |
| 貸倒引当金 | 80 | 56 |
| 流動資産合計 | 98,950 | 122,457 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| その他(純額) | 30,685 | 31,966 |
| 有形固定資産合計 | 30,685 | 31,966 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 3,807 | 3,902 |
| 無形固定資産合計 | 3,807 | 3,902 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 5,815 | 5,198 |
| 貸倒引当金 | 83 | 84 |
| 投資その他の資産合計 | 5,731 | 5,114 |
| 固定資産合計 | 40,224 | 40,983 |
| 資産合計 | 139,174 | 163,440 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 20,305 | 20,732 |
| 未払法人税等 | 5,756 | 7,724 |
| 賞与引当金 | 3,419 | 3,284 |
| その他 | 10,926 | 12,899 |
| 流動負債合計 | 40,407 | 44,641 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付に係る負債 | 2,866 | 2,842 |
| 役員退職慰労引当金 | 246 | 222 |
| その他 | 2,531 | 2,628 |
| 固定負債合計 | 5,644 | 5,693 |
| 負債合計 | 46,051 | 50,334 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 6,045 | 6,045 |
| 資本剰余金 | 6,705 | 6,715 |
| 利益剰余金 | 81,220 | 101,820 |
| 自己株式 | 6,651 | 7,704 |
| 株主資本合計 | 87,320 | 106,877 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 496 | 495 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 560 | 490 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,057 | 986 |
| 新株予約権 | 44 | 35 |
| 非支配株主持分 | 4,701 | 5,206 |
| 純資産合計 | 93,123 | 113,106 |
| 負債純資産合計 | 139,174 | 163,440 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) |
|------------------|--|--|
| 売上高 | 98,288 | 136,710 |
| 売上原価 | 60,672 | 73,327 |
| 売上総利益 | 37,616 | 63,382 |
| 販売費及び一般管理費 | 24,870 | 27,865 |
| 営業利益 | 12,745 | 35,517 |
| 営業外収益 | | |
| 不動産賃貸料 | 45 | 45 |
| 補助金収入 | 67 | 969 |
| その他 | 409 | 311 |
| 営業外収益合計 | 523 | 1,326 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 28 | 27 |
| 不動産賃貸原価 | 18 | 20 |
| その他 | 5 | 6 |
| 営業外費用合計 | 52 | 55 |
| 経常利益 | 13,217 | 36,788 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 252 | |
| 抱合せ株式消滅差益 | | 20 |
| その他 | 1 | 1 |
| 特別利益合計 | 254 | 22 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 45 | 63 |
| 減損損失 | 1 | 219 |
| その他 | 4 | 0 |
| 特別損失合計 | 51 | 283 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 13,419 | 36,528 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,845 | 11,153 |
| 法人税等調整額 | 540 | 661 |
| 法人税等合計 | 4,386 | 11,815 |
| 四半期純利益 | 9,033 | 24,713 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 383 | 658 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 8,650 | 24,054 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 四半期純利益 | 9,033 | 24,713 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 185 | 1 |
| 退職給付に係る調整額 | 21 | 70 |
| その他の包括利益合計 | 206 | 72 |
| 四半期包括利益 | 8,826 | 24,640 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 8,443 | 23,984 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 383 | 656 |

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、当連結会計年度の利益剰余金期首残高に反映させるべき累積的影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------------|
| 受取手形 | 百万円 | 20百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) |
|---------|--|--|
| 減価償却費 | 3,858百万円 | 4,253百万円 |
| のれんの償却額 | 68 " | 68 " |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2020年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,015 | 25.0 | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 | 利益剰余金 |
| 2020年11月10日 取締役会 | 普通株式 | 812 | 20.0 | 2020年9月30日 | 2020年12月2日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2021年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,032 | 50.0 | 2021年3月31日 | 2021年6月30日 | 利益剰余金 |
| 2021年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 1,423 | 35.0 | 2021年9月30日 | 2021年12月2日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | その他 (注) | 合計 |
|---------------|---------|------------|---------|
| | 検査事業 | | |
| 臨床検査事業 | | | |
| 生化学的検査 | 38,620 | | 38,620 |
| 血液学的検査 | 8,120 | | 8,120 |
| 免疫学的検査 | 19,617 | | 19,617 |
| 微生物学的検査 | 4,821 | | 4,821 |
| 病理学的検査 | 7,052 | | 7,052 |
| その他検査 | 48,432 | | 48,432 |
| その他検査事業 | 3,327 | | 3,327 |
| その他 | | 4,683 | 4,683 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 129,992 | 4,683 | 134,675 |
| その他の収益 | 2,035 | | 2,035 |
| 売上高 | 132,027 | 4,683 | 136,710 |

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療情報システム事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) |
|---|--|--|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 212円90銭 | 592円29銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円) | 8,650 | 24,054 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円) | 8,650 | 24,054 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 40,631,343 | 40,613,111 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 212円67銭 | 591円84銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円) | | |
| 普通株式増加数(株) | 43,897 | 30,989 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

(重要な後発事象)

(自己株式の取得について)

当社は、2021年11月11日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。このたび、自己株式の取得を行うことにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上と株主還元の充実に資するものであります。

(2) 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

| | |
|-----------|---------------------------|
| 取得する株式の内容 | 普通株式 |
| 取得する株式の総数 | 500,000株(上限) |
| 取得価額の総額 | 2,000,000,000円(上限) |
| 取得する期間 | 2021年11月12日から2022年2月28日まで |

(3) 自己株式取得の実施内容

| | |
|-----------|--------------------------|
| 取得期間 | 2021年11月12日から2022年2月9日まで |
| 取得した株式の総数 | 500,000株 |
| 取得価額の総額 | 1,803,712,975円 |
| 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

なお、当該決議による自己株式の取得は、2022年2月9日をもって終了しております。

2 【その他】

第67期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当については、2021年11月11日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

| | |
|--------------------|------------|
| 配当金の総額 | 1,423百万円 |
| 1株当たりの金額 | 35円00銭 |
| 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2021年12月2日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社ビー・エム・エル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勇 人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビー・エム・エルの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビー・エム・エル及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。